平成３０年（フ）第８１９号
愛知県弥富市平島町甲新田40番地
債務者　安藤　幸子
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４６７号
京都府宇治市槇島町清水78番地
債務者　笠原青果こと　笠原　良博
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　武史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第５５６号
京都市左京区修学院狭間町７番地４
債務者　京都振袖スタイルこと　平本　守孝
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第６０号
富山市清水町５丁目６番19―303号　ヴィラルーチェ・ｕ、前住所富山市森住町３番８号
債務者　メガホビーこと　坂西　進一
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　　実
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第４８号
新潟県長岡市下々条町696番地　ケンズハイム103号室
債務者　上野　高義
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　尚志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月14日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成３０年（フ）第８５６号
名古屋市千種区千種１丁目17番11号　エリーマンション202号、従前の住所名古屋市守山区西城１丁目11番12号　コーポラティブハウスひょうたん山
債務者　筒井　善久
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第６２号
富山市下大久保1018番地２
債務者　長谷　甚六
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋谷　博志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月20日まで
富山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３０５号
静岡市清水区幸町６番36号
債務者　宮田まゆみ
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　幸亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１０４号
愛知県一宮市多加木１丁目４番６号　パークサイド花水木401号
債務者　前田　康伸
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大宮　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月21日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（フ）第４５号
秋田県横手市下境字庚塚33番地
債務者　高橋　和美
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　帥仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成３０年（フ）第８０号
愛知県西尾市桜町５丁目７番地、申立時の住所愛知県西尾市鎌谷町大河田120番地２
債務者　岡藤　智之
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第８１号
愛知県西尾市桜町５丁目７番地、申立時の住所愛知県西尾市鎌谷町大河田120番地２
債務者　岡藤　　薫
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２００号
愛知県安城市住吉町２丁目３番31号　コレクション安城住吉３Ｂ、前住所愛知県安城市柿碕町下リ坂39番地10
債務者　松本　年勝
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　裕文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月９日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２７号
三重県松阪市小片野町319番地１
債務者　安田　和司
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月25日まで
津地方裁判所松阪支部

平成３０年（フ）第１４９号
北海道旭川市春光５条７丁目１番13号
債務者　小泉　則幸
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　万字　　達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月３日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月26日まで
旭川地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第１１０号
愛知県田原市やぐま台８番地３
債務者　山田　千晶
1　決定年月日時　平成30年６月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　恭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月28日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成３０年（フ）第５０号
新潟県魚沼市大沢555番地１
債務者　星　　孝正
1　決定年月日時　平成30年６月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月15日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年10月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係